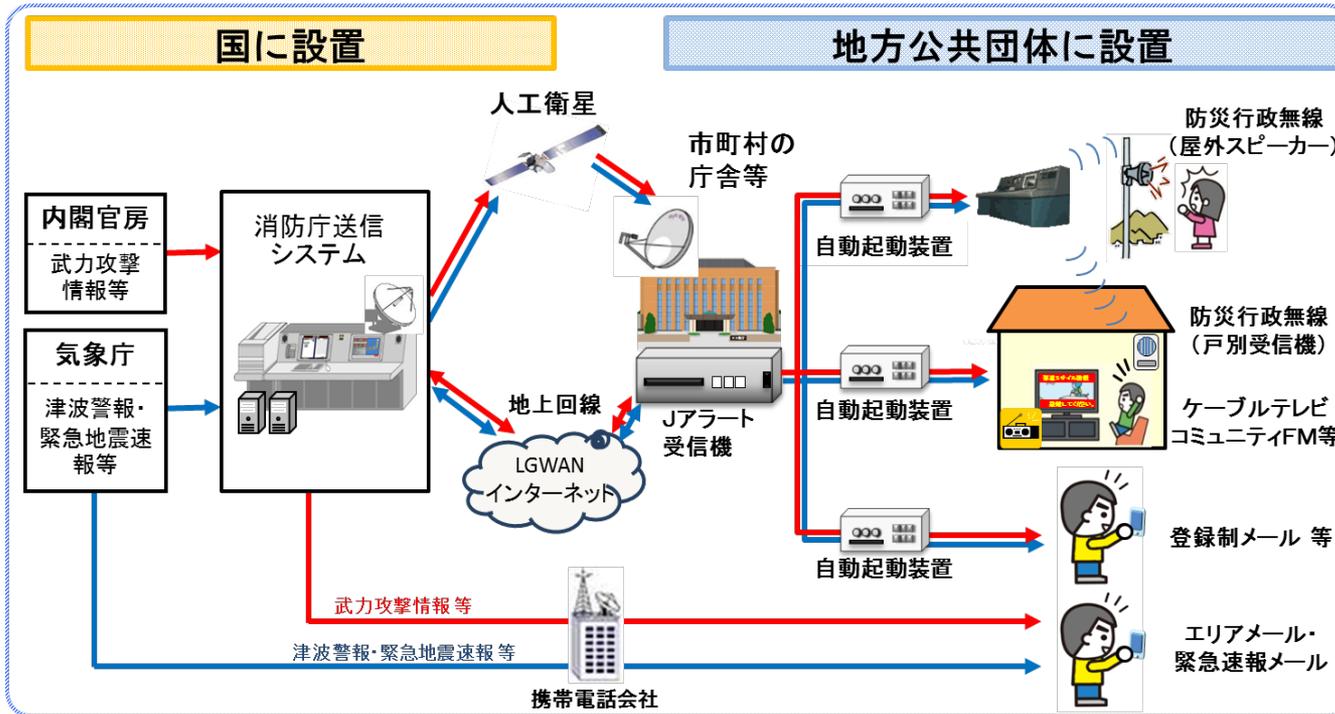


全国瞬時警報システム(Jアラート)について

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム



これまでの主な使用実績

<国民保護関係>

- H24.12 北朝鮮ミサイル発射情報 (沖縄県)
- H28.2 北朝鮮ミサイル発射情報 (沖縄県)

<気象関係>

- 緊急地震速報
 - H23 東日本大震災 他多数
 - H24 福島県沖 他15回
 - H25 淡路島付近 他8回
 - H26 伊予灘 他5回
 - H27 徳島県南部 他6回
 - H28 熊本地震 他多数
- 大津波警報・津波警報
 - H23.3 東日本大震災
 - H28.11 福島県沖地震
- 大雨等の特別警報
 - H26.7 台風第8号(沖縄県)
 - H26.8 台風第11号(三重県)
 - H26.9 大雨(北海道)
 - H27.9 台風第18号 (茨城県、栃木県、宮城県)
 - H28.10 台風第18号(沖縄県)

平成28年12月9日
消 防 庁

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の結果

11月29日に実施した全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練の結果を公表します。

本訓練において情報を伝達できなかった団体については、直ちに原因究明、改善等を求めているところであり、これらの団体等を対象に、来年2月に再訓練を実施し、改善を確認する予定です。

1 実施日時

平成28年11月29日（火） 午前11時00分

2 訓練の概況

（1）概況

- ①47都道府県及び1,738市区町村が参加。
- ②1,738市区町村のうち、1,577市区町村が実際に防災行政無線等の自動起動を実施し、161市区町村が受信確認のみ実施。

（2）訓練結果（速報値）

防災行政無線等の自動起動訓練

- ① 情報を伝達できた団体※ 1,553 団体
- ② 情報を伝達できなかった団体 24 団体（別紙のとおり）
 - ・ Jアラート関連機器で不具合があった団体 9 団体
（受信機又は自動起動装置の設定誤り等）
 - ・ その他の機器で不具合があった団体 15 団体
（無線機器等の故障、メール送信機器の設定誤り等）

※1以上の情報伝達手段が自動起動して放送等がなされた団体

3 消防庁の対応

情報を伝達できなかった団体については、直ちに原因究明、改善等を要請。

情報を伝達できなかった団体等を対象に、来年2月に再訓練を実施し、改善を確認する予定。



（連絡先）

消防庁国民保護・防災部防災課

国民保護室、国民保護運用室

担当：三枝補佐、池町係長、山崎事務官、山田事務官

TEL:03-5253-7551 FAX:03-5253-7543

平成28年度Jアラート全国一斉訓練において情報を伝達できなかった市区町村

都道府県	市区町村	原因
北海道	佐呂間町	登録制メール配信システム関連機器の設定誤り
宮城県	大和町	防災行政無線関連機器の設定誤り
宮城県	女川町	Jアラート関連機器の設定誤り
栃木県	那珂川町	Jアラート関連機器の故障
埼玉県	飯能市	Jアラート関連機器の故障
埼玉県	吉川市	Jアラート関連機器の設定誤り
埼玉県	伊奈町	防災行政無線関連機器の配線接触不良
東京都	杉並区	防災行政無線関連機器の配線接触不良
新潟県	柏崎市	防災行政無線関連機器の設定誤り
新潟県	刈羽村	Jアラート関連機器の設定誤り
岐阜県	海津市	防災行政無線関連機器の故障
愛知県	豊川市	Jアラート関連機器の設定誤り
愛知県	犬山市	市が契約している事業者が所有し、管理している登録制メール配信システム関連機器の事業者による設定誤り
大阪府	岬町	Jアラート関連機器と防災行政無線関連機器間のケーブル不良
和歌山県	田辺市	Jアラート関連機器の設定誤り
和歌山県	紀の川市	Jアラート関連機器の設定誤り
福岡県	嘉麻市	Jアラート関連機器の設定誤り
福岡県	大牟田市	市又は町が契約している財団が所有し、管理しているMCA無線(注)関連機器の故障
福岡県	柳川市	
福岡県	みやま市	
福岡県	遠賀町	
佐賀県	鳥栖市	
佐賀県	武雄市	
鹿児島県	奄美市	

(注)MCA無線は、複数の通信チャンネルを多くの利用者が共用する法人向け業務用無線。

● 最近の訓練において発生している不具合の背景とその対策

1 他部門との連携強化

① 庁内ネットワークを管理する部門との連携強化
LGWAN等の回線工事や、ファイアウォール等の設定変更等、庁内ネットワークに変更がある場合には、Jアラート機器においても設定を変更しないと通信できなくなる場合がある。

→ 庁内工事等が行われる場合には、事前に、庁内ネットワークを管理する部門から連絡を受け、Jアラート機器への影響があるか確認するようにするなど、庁内ネットワークを管理する部門とJアラート機器を管理する部門との連携を徹底すること。

② 各情報伝達手段を管理する部門との連携強化

防災行政無線のデジタル化など、情報伝達手段の改修が行われた場合や、その改修工事を行っている場合には、Jアラート機器から情報伝達手段につなぐ配線の入れ替えや、Jアラート機器の設定変更が必要となる場合がある。

→ 情報伝達手段の改修が行われる場合には、事前に、情報伝達手段を管理する部門から連絡を受け、Jアラート機器への影響があるか確認するようにするなど、各情報伝達手段を管理する部門とJアラート機器を管理する部門との連携を徹底すること。

2 委託先事業者等への機器点検や設定確認の要請

登録制メールやコミュニティFMなど、委託先の事業者が管理している機器や、事業者から提供してもらっている機器にJアラート機器を接続している場合には、市区町村では点検等ができない。

→ 管理権限のある関係事業者に対し、定期的な機器の点検や、設定確認を要請すること。

3 機器の基本的な操作方法の習熟

市区町村職員は、Jアラートに係る業務以外にも兼務で担当している場合が多いため、Jアラートのシステムへの理解が十分とはいえず、委託業者に依存している場合が多い。

→ Jアラート運用マニュアル、各自治体で設置されている自動起動装置の取扱説明書等により、各機器の基本的な操作方法の習熟を図ること。

その上で、Jアラート機器の設定変更を行う場合には、保守業者に委託している場合でも、担当者が適切に設定変更されたことを最後に確認すること。

事務連絡
平成28年12月26日

各都道府県国民保護担当部局長 殿

消防庁国民保護室長
消防庁国民保護運用室長

全国一斉情報伝達訓練の結果を踏まえた全国瞬時警報システムに係る 不具合の再発防止対策の徹底について

平成28年11月29日（火）に実施した全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）の全国一斉情報伝達訓練では、受信機の設定誤り、無線機器の故障等の理由による不具合が市区町村の一部において確認されました。

今回発生した不具合の原因（別添参照）については、どの市区町村でも起こりうるものであるため、今回は不具合が生じなかった市区町村も含め、今後、同様の不具合が発生しないよう、下記の事項に十分留意し、不具合の再発防止を徹底されますようお願いいたします。

貴都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

記

1 他部門との連携強化

(1) 庁内ネットワークを管理する部門との連携強化

LGWAN等の回線工事や、ファイアウォール等の設定変更等、庁内ネットワークに変更がある場合には、Jアラート機器においても設定を変更しないと通信できなくなる場合がある。そのため、庁内工事等が行われる場合には、事前に、庁内ネットワークを管理する部門から連絡を受け、Jアラート機器への影響があるか確認するようにするなど、庁内ネットワークを管理する部門とJアラート機器を管理する部門との連携を徹底すること。

(2) 各情報伝達手段を管理する部門との連携強化

防災行政無線のデジタル化など、情報伝達手段の改修が行われた場合や、その改修工事を行っている場合には、Jアラート機器から情報伝達手段につなぐ配線の入替えや、Jアラート機器の設定変更が必要となる場合がある。そのため、情報伝達手段の改修が行われる場合には、事前に、情報伝達手段を管理する部門

から連絡を受け、Jアラート機器への影響があるか確認するようにするなど、各情報伝達手段を管理する部門とJアラート機器を管理する部門との連携を徹底すること。

2 委託先事業者等への機器点検や設定確認の要請

登録制メールやコミュニティ FM など、委託先の事業者が管理している機器や、事業者に提供してもらっている機器にJアラート機器を接続している場合には、管理権限のある関係事業者に対し、定期的な機器の点検や、設定確認を要請すること。

3 機器の基本的な操作方法の習熟

Jアラート運用マニュアル、各自治体で設置されている自動起動装置の取扱説明書等により、各機器の基本的な操作方法の習熟を図ること。

その上で、Jアラート機器の設定変更を行う場合には、保守業者に委託している場合でも、担当者が適切に設定変更されたことを最後に確認すること。

<連絡先>

消防庁国民保護・防災部防災課
国民保護室・国民保護運用室
池町係長、山崎事務官、山田事務官
電話：03-5253-7551
e-mail: j-alert@ml.soumu.go.jp

平成 28 年度全国一斉情報伝達訓練で発生した不具合の原因

1 設定ミス

- ・自動起動機のパスワードの有効期限をなくすシステム改修を行ったが、改修が不十分であったため、有効期限切れが発生した。
- ・訓練前に保守業者からの電話での指示に従い、自動起動機の設定確認をメンテナンスモードに切り換えて行ったが、保守業者から明確な指示がなかったため、元の設定（自動モード）に戻さなかった。
- ・自動起動機の配信地域に漏れがあった。
- ・同一の起動条件に 2 つの動作ルールを作成していた。
- ・市内のメールサーバーを管理している部署が連絡なしにパスワードを変更したため、受信機からの信号を受け付けなかった。
- ・防災行政無線のソフトを更新した際、Jアラートと連動する設定にしていなかった。
- ・受信機の基本設定で自動起動させる外部インタフェースのチェックを外していたため、連動しなかった。
- ・防災行政無線の配線の接触不良
- ・契約先の事業者が所有・管理するメール配信システムの配信設定に事業者によるミスがあった。
- ・防災行政無線のデジタル化工事に伴い、デジタル部分の起動試験を実施した際、元の設定に戻し忘れていた。

2 機器の故障

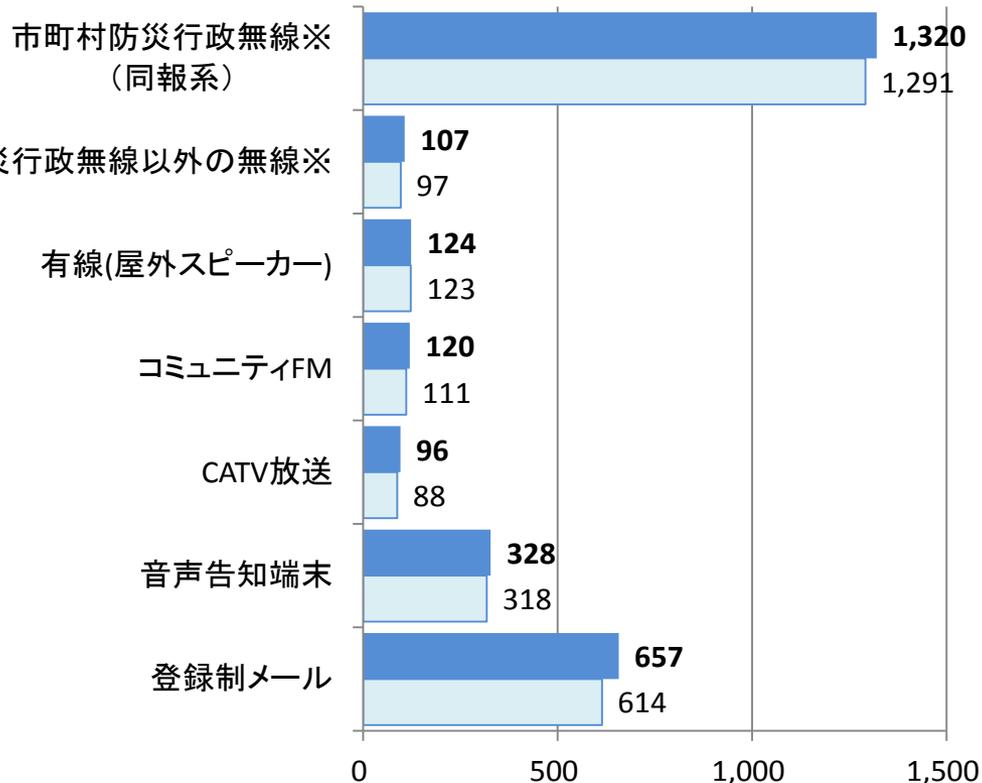
- ・自動起動機の不備
- ・自動起動機と防災行政無線をつなぐケーブルに不備
- ・防災行政無線の操作卓の基盤に不備
- ・契約先の一般財団法人移動無線センターが所有・管理する MCA 無線の機材に不備

Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化

- 各情報伝達手段には一長一短があるため、情報弱者を含めた住民へ迅速かつ確実に緊急情報を伝達するためには、Jアラートと連携する情報伝達手段を多重化する必要がある。
- 特に、防災行政無線(同報系)が整備されているものの、Jアラートと未接続となっている市町村については、速やかに接続していただくことが必要。

① Jアラートによる自動起動が可能な主な情報伝達手段の整備状況

■ H28.5.1現在
■ H27.5.1現在
n=1,741市町村



② Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段の保有状況(手段数別)

